

多感覚を使った音遊びと子どもの発達 —養護的視点からの検討—

小澤 拓大 (宮崎学園短期大学) ・ 小川 美由紀 (宮崎学園短期大学)

Multisensory musical play and children's development : A study from a nurturing perspective

Takuhiko OZAWA ・ Miyuki OGAWA

要約： 本論では、多感覚を使った音遊びと養護の関連について論じた。そして、多感覚を使った音遊びの保育現場への導入に向けては、多感覚を使った音遊びと養護の関連を明確に示すことが重要であるとした上で、今後の展望について述べた。

1. はじめに

筆者らは多感覚を使った音遊びの有効性を期待し、保育現場への適切な導入を目指している。本論では、保育現場への適切な導入において重要と考えられる、多感覚を使った音遊びと子どもの発達の関連を養護的視点から検討し、今後の展望について述べる。

2. 音・音楽の可能性 (中島・山下, 2002 より)

中島・山下 (2002) は、音や音楽は、人がさまざまな感覚で体験していける可能性を持っていると述べている。そして、その中でも特に、発達の可能性に深く関係する 6 つの感覚の体験として以下をあげている (中島・山下, 2002 p.43-45 より)。

(1) 聴く

聴くことだけでも、外界とのやりとりは行われる。音や音楽を生活の中で聴くことで、さまざまなイメージや感情の豊かさにつながる感覚を持つことができる。音を聴くことで、発達に欠くことのできない、外界との関わりそのものを発達させることになる。

(2) 見る

音は見ることができる。音を出そうとする人の表情や動きを見て、マレットの高さや振り下ろされるスピードを見て、音を聴くように、「見る」ことができる。音の振動をボールなどの動きとして見ることもできる。そしてそこに、音の呼吸を見ることもできる。

(3) 触れる

音に触れることは、振動に触れる体験となる。さまざまな楽器の振動は、人の原初的感覚である触覚の刺激となる。手で触れることは、その後の手の操作へとつながっていく。楽器には、木や鉄など、さまざまな素材の温度がある。表面の素材の違いも、触って感じるすることができる。

(4) 動く

音は、人が音を出す時に、さまざまな動きを要求してくる。その人の動きのままに音は動き、表現する。その人の動きが呼吸の動きとなり、心の動きとなる。音楽を聴いて心が動けば、自然に身体が動く。たくさんの動きのヴァリエーションで、たくさんの音や音楽を生み出し、そして音や音楽と共に動くことで、たくさんの心の動きを体験できる。

(5) 感じる

音や音楽を感じることは、自分を感じることに繋がる。わずかな音を感じられることや、わずかな音楽のフレーズに感覚を傾けることは、環境に対して敏感で、人の心を豊かに感じることを可能にする。そして、感じることは、理解に繋がっていく。

(6) 考える

さまざまな感覚を同時に使用することができるようになると「考える」ことが可能になっていく。音の意味を考えるだろう。音を出す時に考えるだろう。考える時の整理力や構成力は、音が音楽になっていく過程や音楽を構成する過程と同じ発達の段階を示す。そして、音を使って伝えることや音楽することは、人の歴史や時代まで考えることになる。さまざまな感覚を統合させながら、音をイメージしたり音を出したり音楽することで、人は考え、そして豊かに発達していく。

このように、人は、音や音楽をさまざまな感覚（多感覚）で体験している。

3. 多感覚を使った音遊びと養護

筆者らの所属する大学の附属園（幼保連携型認定こども園）では、人が音や音楽をさまざまな感覚（多感覚）で体験していることを重視した「音遊び」（以下、「多感覚を使った音遊び」と記載）を行っている。その概要は以下の通りである（ただし、年齢や状況に応じてプログラムの変更がある）。

○ハンドドラム挨拶

活動の始まり、子どもと正面から向き合ってドラムを叩く。

○小プレイ

音や楽器を使った小さな遊び。これからの活動のウォーミングアップとして視覚的、認知的触覚的な遊びを行なう。

○リズムムーブメント

音や音楽を聞きながら、様々なリズムやテンポを体験していく活動。基本的な身体の動きである、歩く、止まる、走る、後退、回転、ジャンプ、ダンスや様々な動物の動きを取り入れた動物模倣、その他の動きをピアノや楽器の音を用いて行なう。

○音付け絵本

絵本の読み聞かせをしながら、様々な楽器で場面に合った音を付け、音で広がる世界を楽しむ。

○大プレイ

プログラムの主活動。音を聞きながら身体を使って遊ぶ。コミュニケーションを中心とした遊びや、イメージを高めながら、動く、描く、音を出す、子ども同士で考える、作るなどの遊びを行なう。

○楽器遊び・楽器演奏

保育者が演奏するピアノを聞きながら、3歳未満児は手作り楽器や様々な打楽器の音を自由に鳴らす。3歳以上児では様々な楽器を用いて曲調の変化に合わせて演奏する。

そして、筆者らは多感覚を使った音遊びの特長として、以下のことを考えている。

特長①子どもが自己を表現しやすい・コミュニケーションの道具となる

自己を表現する方法または保育者と子ども間、子どもと子ども間のコミュニケーションの道具としては「声」が考えられるが、多感覚を使った音遊びでは、それらは必ずしも「声」だけに限定されない。子どもたちは、多感覚を使った音遊びのなかで、様々な形で自己を表現し、保育者は普段は出さない子どもの姿を感じることができる。また、多感覚を使った音遊びを通して、保育者と子ども、子どもと子どもとのコミュニケーションが促される。

特長②画一的な正解がなく表現された子どもの姿を肯定的に捉えることができる

多感覚を使った音遊びは形式こそあれ、このようにしなければならないという「画一的な正解」は存在しない。これは全ての子どもが、自分および他者（例：保育者・一緒に遊ぶ子ども）から肯定的に捉えられることを導き、安心した環境の中で、子どもの自己肯定感等を育むことに繋がるであろう。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の「第1章総則 第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」には「5 生命の保持や情緒の安定を図るなど養護の行き届いた環境の下、幼保連携型認定こども園における教育及び保育を展開すること。…（中略）（2）園児一人一人が安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにするとともに、周囲から主体として受け止められ主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにし、くつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにするため、次の事項に留意すること。ア 園児一人一人の置かれている状態や発達の過程などを的確に把握し、園児の欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉掛けを行うこと。イ 園児一人一人の気持ちを受容し、共感しながら、園児との継続的な信頼関係を築いていくこと。ウ 保育教諭等との信頼関係を基盤に、園児一人一人が主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもつことができるよう成長の過程を見守り、適切に働き掛けること。エ 園児一人一人の生活リズム、発達の過程、在園時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息がとれるようにすること。」とある。

そして、上記①・②の特長を考慮すると、多感覚を使った音遊びは養護的視点を大切にされた保育に寄与すると考えられる¹⁾。例えば“安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表す”や“自分を肯定する気持ちが育まれていく”というのは、まさに特徴①・②を有する多感覚を使った音遊びがもたらす子どもの発達として考えることができよう。音遊び

4. 多感覚を使った音遊びの保育現場への導入に向けて

小澤他（2018）は、多感覚を使った音遊びの保育現場への導入における問題として、以下の二つをあげている。

「多感覚を使った音遊びの効果の明確化」

一つ目は、多感覚を使った音遊びの効果を明確に示せていないことである。多感覚を使った音遊びの保育現場への導入を考えた時に、その効果が明確に示せなければ、保育者の理解を得たり、実施してもらったりすることは困難であろう。効果を現場の保育者が見える形で表すことが重要である。

「多感覚を使った音遊び実施に伴う保育者の困難とその対策」

二つ目は、多感覚を使った音遊びを実施する時に、保育者が「困難」をかかえていることである。仮に、保育者から多感覚を使った音遊びに対する理解が得られたとしても、実施することができなければ、多感覚を使った音遊びの保育現場への導入は達成されないであろう。困難の中身を把握し、対応策を考える必要がある。

後者（困難とその対策）については、中武・後藤・小澤（2017）において、多感覚を使った音遊びの実践にともなう困難が示されている（環境設定・技術等）。そして、筆者らの所属する大学の附属園においては、「指導案の作成→多感覚を使った音遊びの実践→第二著者を中心とした検討会」という取り組みによって、実践した保育者の学びや省察が深まるようにしている。このような取り組みは、中武他（2017）で明らかとなった多感覚を使った音遊び実施に伴う保育者の困難を低減させることに寄与するであろう。

前者（効果の明確化）については、小澤他（2018）において、保育者から得られたデータを基に、多感覚を使った音遊びが5領域の「表現」のねらいの達成に寄与する可能性を示唆している。もちろん、このような効果の明確化も重要であるが、上記の多感覚を使った音遊びの二つの特長を踏まえると、多感覚を使った音遊びに“(子どもが) 安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表す”や“(子ども) 自分を肯定する気持ちが育まれていく”といった効果があることを示すことも重要であろう。すなわち、多感覚を使った音遊びが、保育における養護的側面において有効であることを示すということである。

5. 養護的側面における多感覚を使った音遊びの効果の明確化

では、養護的側面における多感覚を使った音遊びの効果検証はどのようにしていくべきであろうか。これについては、多感覚を使った音遊び中の子どもの姿とそれ以外の日常の保育場面における子どもの姿を分けて考えるべきであろう。多感覚を使った音遊びの効果は、多感覚を使った音遊び中の子どもの姿で捉えるのが直接的であり、実践する保育者や周囲の保育者も理解しやすいであろう。もちろん、多感覚を使った音遊び中だけでも、子どもの「安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表している姿」や「自分を肯定する気持ち」がみられることは意義深いことである。しかし、それだけに留まらず、多感覚を使った音遊びをしていく事によって、日常の保育場面においてもそのような姿がみられるようになることは、多感覚を使った音遊びの有効性をより示すことになるであろう。

そして、このように考えると、次は何をもってして「(子どもが) 安定感をもって過ごし、自

分の気持ちを安心して表している」、「(子どもの)自分を肯定する気持ちが育まれている」といえるのか、すなわち、何でそれらを測ることができるのかという問題になってくるであろう。実践者(保育者)の語りや所見、研究者の観察、幼児の自己評価等、方法としては様々考えられるが、どのような方法をとるにせよ、客観性を担保するためにも一定の基準というものは求められるであろう。例えば、勝浦(2020)は、他者評価式幼児用自尊感情尺度を作成している。このような研究も検討した上で、今後の研究の課題の一つとして、適切な基準の設定があげられる。

6. おわりに

本論では、多感覚を使った音遊びと養護の関連について論じた。今後、より多感覚を使った音遊びが適切に保育現場に導入されていくためには、多感覚を使った音遊びが保育における養護的側面にも寄与することを示すことが重要であると考えられる。今後は、何をもってして、子どもの養護的な発達とするのか、具体的には、何をもってして「(子どもが)安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表している」、「(子どもの)自分を肯定する気持ちが育まれている」といえるのかを明確にした上で、研究を進めていくことが重要であろう。また、先行研究で得られた知見²との整合性という観点から多感覚を使った音遊びを検討することも有用であると考えられる。

引用文献

- 平松 愛子(2017). 子どもの音遊び—保育現場の音楽遊びを小学校音楽科の授業につなぐことを視野に入れて— 近畿大学九州短期大学研究紀要, 47, 34-48.
- 勝浦 美和(2020). 保護者・保育者にとってのわかりやすさを重視した幼児用自尊感情尺度の開発と普及 科学研究費助成事業研究成果報告書
- 厚生労働省(2017). 保育所保育指針
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 中島 恵子・山下 恵子(2002). 音と人をつなぐコ・ミュージックセラピー (Co-Musictherapy) 春秋社
- 中武 亮子・後藤 祐子・小澤 拓大(2017). 多感覚を使った音遊びの有効性—保育現場における活用に向けて— 日本保育学会第70回大会発表要旨集, 230.
- 岡林 典子・佐野 仁美・坂井 康子・難波 正明・南 夏世・山崎 奈央・深澤 素子(2018). 領域「表現」と小学校音楽科をつなぐ音遊びの可能性—「マラカス作り」によるオノマトペ表現と協同性の成り立ちに注目して— 京都女子大学発達教育学部紀要, 14, 115-124.
- 小澤 拓大・後藤 祐子・中武 亮子(2018). 多感覚を使った音遊びの保育現場への導入に向けて—多感覚を使った音遊びが子どもの発達に及ぼす影響— 宮崎学園短期大学紀要, 10, 56-62.
- 白石 朝子(2018). 保幼小の接続期における「音遊び」の可能性—幼児教育と小学校教育の視点から— 名古屋女子大学紀要, 64, 191-198.

注

- 1 本論では、「養護的視点」や「養護的側面」と言及をしているが、保育所保育指針(厚生労働省, 2017)において、「…(前略)保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものである。(p.6)」、「…(前略)実際の保育においては、養護と教育が一

体となって展開されることに留意する必要がある。(p.17)」と述べられているように、保育における養護（的側面）と教育（的側面）を完全に分離して捉えているわけではない。

- 2 先行研究においては、「音遊び」と協同性の育ち（岡林他, 2018）、小学校との接続（平松, 2017；岡林他, 2018；白石, 2018）の関連が論じられている。